

県外で妊婦健診を受診する妊婦さんへ

県外で妊婦健診を受診される方は、
まずは保健センターへご連絡下さい。

☞ お持ちの妊婦健康診査受診票はご使用いただけません。

医療機関に料金をお支払いいただき、保健センターで手続きした
のち、町から受診にかかった費用をお支払する償還払い制度を
行っております。

申請に必要な書類は下記のとおりです

- 妊婦健康診査等償還払申請書兼請求書
- 母子健康手帳の写し
- 領収書の写し
- 振込先口座の写し（妊婦さん名義）
- 町税等完納証明書
- 印鑑



詳しい内容と手続きについては、

天城町保健センター ☎85-4100 までお問い合わせください